**足立区障がい福祉センター生活体験室**

**介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修**

**（特定の者対象）令和７度　実施案内**

# １　研修の実施主体

# 足立区障がい福祉センター生活体験室が、東京都より喀痰吸引等研修機関としての登録を受け、介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修（特定の者対象：３号研修）を実施します。

# ２　研修参加対象者

# 当センターが実施している研修は、足立区内の障がい児・者に対して、たんの吸引等を行う介護職員等が対象となります。詳細は「足立区ホームページ/介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修（3号研修）」をご覧ください。

# ３　基本研修の日程等について

# （１）研修申請受付期間

# 令和７年３月１８日（火）～５月９日（金）　　＊当日必着

（２）基本研修開催日及び日程　（年1回の開催となります。）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 基本研修日時 | | 研修内容 | 募集定員 |
| **第１日目** | **令和７年５月３１日（土）**  **８：４５～１６：３０**  （開場・受付　８：３０～） | ア　重度障害児・者の地域生活に関す  る講義  イ　喀痰吸引に関する講義・演習  ウ　緊急時の対応・事故防止に関する  講義  エ　筆記試験 | **２０名** |
| **第２日目** | **令和７年６月　１日（日）**  **８：４５～１３：３０**  （開場・受付　８：３０～） | ア　経管栄養に関する講義・演習  イ　筆記試験  ウ　修了証明書交付･  エ　実地研修案内 |

　　　研修会場：足立区障がい福祉センター（ホームページより「地図」をご参照ください）

**４　実地研修の日程等について**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 実地研修日程 | | 受付日 | 募集定員 |
| **回数** | 年１２回  毎月実施 | 毎月10日必着分を当月受付とします。  （11日以降に届いた分は翌月分の受付と  なります。） | **２０名** |

（１）各受講申請施設・事業所等に受講決定通知が到着後、実地研修を開始してください。

（２）基本研修及び実地研修の受講申込み先

足立区障がい福祉センター　生活体験室

　　　〒121-0816　　足立区梅島３－３１－１９　　電話03-5681-0131

利用駅：東武スカイツリーライン　西新井駅　東口より徒歩５分

**５　受講申込必要書類について**

「足立区ホームページ/介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修（３号研修）」より、事業所申請書類の中の基本研修又は実地研修の「提出書類一覧表」を確認の上、申込みに必要な書類に記載の上、当センター宛に郵送またはご持参してください。

郵送の場合は左端に「３号研修申込み」と朱書し、送付してください。なお、各様式の記入の際には、記入例等を参考に作成してください。また、当センターが実施する基本研修修了後に実地研修が開始となる場合は、新たに必要な書類はありませんので、基本研修が修了した翌日より実地研修を開始してください。

**６　申請・決定の流れ**

（１）施設・事業所等は受講申込者の申請書類を取りまとめ、必要書類をセンターへ提出し

てください。

（２）各受講者の受講日程等を記載した「受講決定通知」を、センターより施設・事業所等

　　に送付します。

※　受講者の決定については、センターで申込書類を確認の上、受講決定を します。

　受講申込者が多数の場合には、受講できないこともありますのでご了承ください。

（３）施設・事業所等は、センターから送付された「受講決定通知」を各受講者へ周知してく

　　ださい。

（４）受講決定後の受講生、利用者の組合せの変更は出来ませんので、優先順位はそのこと

　　を勘案し 選択してください。

**７　参加費用**

（１）基本研修と実地研修への参加費用は無料です。ただし、基本研修のテキスト代と会場への往復の交通費及び昼食代等の諸費用は各自でご負担をお願いします。なお、実地研修の評価票作成に対する指導看護師への謝金は受講者が所属する施設・事業所等でご負担を願いします。

（２）基本研修のテキストは、中央法規「新版　第三号研修（特定の者対象）のための**喀痰**

**吸引等研修テキスト**（介護職員による喀痰吸引等のテキスト等の作成に係る調査研究編

纂委員会　編集」」を使用しますので、書店等で購入し各自研修当日にお持ちください。（基本研修が終了した後も、実地研修や実際の現場で必要となる内容が記載してありま

すので、各自お買い求めくださるようお勧めします。）

**８　申請書類送付先・問い合わせ先**

〒１２１－０８１６　足立区梅島３－３１－１９

足立区障がい福祉センター　生活体験室

たんの吸引研修担当

（電話）03－5681－0131

（FAX）03－5681－013８

**９　その他**

（１）当研修への受講について利用者への説明を行っていただき、利用者の「同意書」の

提出をお願いします。あわせて研修受講者の利用者に関する秘密保持の誓約書、指導

看護師派遣事業所の承諾書の提出もお願いします。

（２）実地研修を行う際の指導看護師に対する当センターからの支払いはありません。

　※　受講者が所属する施設・事業所等から連携する訪問看護事業所等（指導看護師派

　　遣業所）への支払いとなりますので、ご留意ください。

（３）実地研修を指導看護師派遣事業所等に依頼するにあたり、「足立区ホームページ／

　　介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修（３号研修）」より「指導看護師

　　業務について」をダウンロードし、指導看護師派遣事業所にお渡しください。指導看

護師にお願いする業務が記載してあります。また、指導看護師を依頼するに当たり、

承諾書が必要となりますので、ご記入を頂いた上で提出をお願いします。

（４）万が一の事故等に備え研修にあたり、受講生（受講生の所属事業所）が実地研修ま

で対象に含む損害保険に加入していることが申込条件となります。